

大府医発第167号

令和6年5月21日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会
会長 高井 康之
(公 印 省 略)

令和6年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」
及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル
～医療機関・事業者向け～」について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

先般「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」についてお知らせしておりました。このたび、従来参考項目として位置付けられていたチェックリストの一部項目について、令和6年度からはすべての項目を確認する必要があることから、令和6年度版として改定され、厚生労働省から日本医師会を通じて周知依頼がございました。

また、日本医師会が提供しております「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド」については今後修正が予定されておりますが、対応が完了するまでは読み替えにてご活用ください。

加えて、日本医師会が提供する日本医師会サイバーセキュリティ支援制度では、上記の実践ガイドの他、チェックリストの項目対応の際にご活用いただける「日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口」や「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストのセミナー動画」も提供されております。

貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【参考】

- 医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストの実践ガイド
およびセミナー動画

https://www.med.or.jp/japanese/members/info/cyber_shien.html

- 日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口

TEL：0120-339-199 平日9時～18時（土日祝、年末年始を除く）

